

第3次北海道男女平等参画基本計画

～すべての人が個性と能力を発揮できる社会をめざして～

平成30年3月
北海道

はじめに

本道においては、人口減少や少子高齢化の進行により、産業の担い手の不足をはじめ、暮らしや地域経済など様々な分野で活力の低下が懸念されています。将来にわたり、誰もが生き生きと暮らすことのできる、多様性と活力のある社会を築いていくためには、お互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、家庭や職場、地域社会など、あらゆる場面で個性と能力を十分に発揮できる、男女平等参画社会の実現が不可欠となっています。

しかしながら、根深く残る性別による固定的な役割分担意識や、女性に対する様々なハラスメント、DVといった女性に対する暴力など、解決しなければならない課題が依然として残されています。

こうした中、国際社会においては、平成27年に、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、ジェンダー平等とすべての女性及び女兒の能力強化を行うことなどを目標の一つとした「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。

また、国では、女性の活躍推進を成長戦略の中核に位置付け、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を制定するとともに、「第4次男女共同参画基本計画」を策定しました。その中で、男性中心型のこれまでの働き方の見直しや、あらゆる分野における女性の参画拡大、女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化といった視点が強調されるなど、男女平等参画社会の実現に向けた取組は、新たな段階を迎えています。

道では、平成14年と20年に策定した「北海道男女平等参画基本計画」に基づき、各種取組を推進してきたところですが、その成果や課題を検証するとともに、社会・経済情勢などを踏まえ、新たに第3次計画を策定し、男女平等参画について道民の皆様お一人おひとりに、より一層の理解を広げ、女性がいきいきと働き活躍できる環境を目指してまいります。

計画の策定に当たり、多大なご尽力を賜りました北海道男女平等参画審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

本年は、本道が「北海道」と命名されてから150年という歴史の大きな節目の年です。この後の北海道において、あらゆる世代や分野に男女平等参画意識がしっかりと根付き、将来にわたって安心して心豊かに住み続けられる活力に満ちた社会となるよう、皆様の一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。

平成30年3月

北海道知事 高橋 はるみ

目 次

第 1 章 計画の趣旨

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 1
- 3 計画の期間 2
- 4 計画の背景
 - (1) 男女共同（平等）参画をめぐる動き 2
 - (2) 男女を取り巻く現状 5

第 2 章 男女平等参画の実現に向けた課題

- 1 男女平等参画に関する意識の向上 2 0
- 2 女性が活躍できる環境づくり 2 2
- 3 安心して暮らせる社会の実現 2 3

第 3 章 計画の概要

- 1 基本理念 2 5
- 2 本計画において強調する視点 2 5
- 3 基本目標 2 6
- 4 計画推進の指標項目及び参考項目
 - (1) 指標項目 2 7
 - (2) 参考項目 2 9

第 4 章 計画の内容

目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革

- 基本方向 1 男女平等参画の啓発の推進 3 1
- 基本方向 2 男女平等の視点に立った教育の推進 3 3

目標Ⅱ 男女が共に活躍できる環境づくり

- 基本方向 1 女性活躍の気運醸成と見える化の推進 3 5
- 基本方向 2 働く場における女性の活躍促進 3 7
- 基本方向 3 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 4 9
- 基本方向 4 地域社会における男女平等参画の促進 5 1

目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現

- 基本方向 1 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 5 3
- 基本方向 2 みんなが安心して暮らせる環境の整備 5 5
- 基本方向 3 生涯にわたる健康づくりの推進 5 8

第 5 章 計画の総合的な推進

- 1 道における推進体制 6 2
- 2 国との連携等 6 2
- 3 市町村推進体制への支援 6 2
- 4 道民、関係団体等との連携 6 3
- 5 計画の推進管理 6 3

第 3 次北海道男女平等参画基本計画体系図 6 4

資料編 6 5